

平成 2 6 年 9 月

富 山 市 議 会 定 例 会

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

平成 26 年 9 月定例会市議会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

北陸新幹線、長野・金沢間の開業が平成 27 年 3 月 14 日に決定いたしました。

8 月 5 日からは新型車両の走行試験が始まり、10 日には富山駅において新型車両の歓迎イベントが開催されるなど、新幹線開業に向けた機運も一層高まってきております。

本市では富山駅高架下への市内電車乗り入れや、南北自由通路、南口駅前広場の整備を鋭意進めているところであります。

開業まで、関連する多くの工事が輻輳しますが、目標が明確になったことで、富山市の顔となる交通拠点の完成に向け、緊張感を持ってこれらの事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。

(エネルギー効率改善都市選定)

次に、国際連合による「エネルギー効率改善都市」の選定について申し上げます。

国連では、地球全体でエネルギーを考え、世界のすべての人が近代的なエネルギーを利用できるようにすることなどを目的とした「万人

のための持続可能なエネルギー」SE4ALLに関する取り組みを優先課題として掲げております。

その一環として、エネルギー効率の向上に積極的に取り組む「エネルギー効率改善都市」の候補地に、本市が国内で唯一選定されたところであります。

本市の環境未来都市、及び環境モデル都市としてのこれまでの取組が国連から高く評価されたこと、また、今後の取組についても大いに期待を寄せられていることに対し、大変喜ばしく、名誉なことであると考えております。

今月23日には、ニューヨークの国連本部における「気候サミット」の開催にあわせて、選定を受けた諸外国の都市の首長が一堂に会して「エネルギー効率改善都市」特別セッションが行われる予定であり、私も会議に出席し、本市のまちづくりや環境施策を広く世界に紹介してまいりたいと考えております。

また、今後は、国連や外務省と連携を取りながら、エネルギー効率をさらに高めるための行動計画を策定し、着実に実行していくことにより、エネルギーの有効活用において世界のモデルとなる都市の実現に向け努力してまいりたいと考えております。

(最近の経済情勢について)

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

8月の月例経済報告によれば、景気は、緩やかな回復基調が続いており、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつあるとされております。

先行きについては、各種政策の効果が発現するなかで、緩やかに回復していくことが期待されるものの、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなどに留意が必要としております。

また、県内の景気も個人消費や住宅建設などにおいて、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動がみられるものの、設備投資は堅調に推移し雇用情勢も改善するなど、全体として緩やかな回復基調が続いており、先行きは、輸出環境の改善や経済対策などを背景に、緩やかに回復していくことが期待されております。

なお、月例経済報告に先立ち、本年4月から6月期の国内総生産の成長率は、駆け込み需要の反動などの影響から年率換算で6.8パーセント減であったとする速報値が発表されております。

この数値に対して安倍首相は「冷静な経済分析を行いながらしっかりと対応し、成長軌道に戻れるように万全を期していきたい」としており、本市としましても、消費税率10パーセントへの引上げの判断材料となる、7月から9月期の国内総生産などの各種指標や、政府の動向について注視してまいりたいと考えております。

(来年度予算編成について)

次に、来年度予算編成に向けた考え方について申し上げます。

国の平成 27 年度予算編成では、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とするため、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとされております。

このことを踏まえて、国の概算要求基準では、年金・医療等にかかる経費などを除く裁量的経費を前年度より 10 パーセント削減し、地方創生と人口減少の克服に向けた取組も含めた「新しい日本のための優先課題推進枠」に重点化を図ることとされております。この結果、国の一般会計の概算要求総額は初めて 100 兆円を超え、101 兆 6,800 億円程度に達したと発表されております。

一方、本市の平成 27 年度予算を取り巻く財政環境は、依然として大変厳しいものと予測しております。

歳入では、法人市民税においては法人税割の一部国税化に伴う税率の引き下げが、また固定資産税では 3 年に 1 度の評価替えがあることから、減収になるものと見込まれます。また、国の地方財政収支の仮試算によると交付税総額は前年度に比べ 5 パーセント減の 16 兆 450 億円と見積もられていることなどから、本市の一般財源総額は減額と

なる懸念があります。

一方、歳出では公債費が減少するものの、人件費や扶助費等の増加により、義務的経費全体の増加が見込まれるとともに、ガラス美術館、図書館本館の開館に必要な経費をはじめ、総合計画や環境未来都市計画、中心市街地活性化基本計画に位置づけた事業、さらには少子高齢化への対応、地域経済の活性化に資する事業に要する経費も盛り込まなければならないことから、極めて厳しい予算編成になるものと考えております。

また、国においては今後地方創生と人口減少の克服に向けた長期戦略と改革の司令塔となる「まち・ひと・しごと創生本部」から、さまざまな改革案を提示することが予想されます。

こうしたことから、新年度予算編成にあたりましては、国の動向を十分に見極めながら、市税や地方交付税などの一般財源の確保に努めつつ、事業再点検の検証結果なども反映させ、予算の重点的・効率的な配分に努めてまいりたいと考えております。

(提出案件について)

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

(1 予算案件について)

予算案件については、国のがんばる地域交付金の活用に伴うものなどの補正を行うものであり、一般会計では 20 億 6,700 万余円を追加するものであります。また、特別会計では駐車場事業などにおいて 17 億 5,200 万余円、企業会計では病院事業において 500 万余円を追加するものであります。

次に歳出予算の主な内容について申し上げます。

(①がんばる地域交付金の活用に伴うもの)

まず、国のがんばる地域交付金を活用する事業として、北陸新幹線開業に向け、中心市街地におけるトータルデザインに基づくサイン看板整備に要する経費、ライチョウの飼育・繁殖のための施設整備に要する経費、八尾消防署移転建設のための用地取得に要する経費、堀川中学校第 2 体育館の解体に要する経費などを計上しております。

(②その他の事業)

その他の事業としては、建設中のガラス美術館 6 階のガラス・アート・ガーデン作品制作に要する経費、カヌー競技のナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設に指定された室牧公民館高熊分館の備品整備等に要する経費、市内電車「大学前」駅の向かいに増設

されるアヴィレのステーション整備にかかる補助金、国の追加承認に伴う富山駅南口駅前広場の整備に要する経費などを計上しております。

また、基金への積立てについては、決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立てるもの、及び篤志によります寄附を文化事業基金へ積み立てるものであります。

### (③特別会計)

特別会計については、駐車場事業、介護保険事業及び国民健康保険事業では、前年度未処分剰余金の基金積立てに要する経費などを計上しております。

また、農業集落排水事業では、下水管渠布設・復旧工事に要する経費、公設地方卸売市場事業では、新冷蔵庫棟の整備に要する経費、賃貸住宅・店舗事業では、奥田団地西側外壁落下防止工事に要する経費を計上しております。

### (④企業会計)

企業会計については、病院事業において、外来診療部門等の整備に要する経費を計上しております。

以上が歳出のあらましですが、これらに要する財源としては、一般



会計では事業に伴う国・県支出金、地方債、基金繰入金及び繰越金などを充てております。

また、特別会計・企業会計では県支出金、地方債及び繰越金などを充てております。

次に、継続費及び債務負担行為について申し上げます。

まず、継続費については、公設地方卸売市場事業特別会計では新冷蔵庫棟の整備について変更を行うもの、病院事業会計では外来診療部門等の整備について変更を行うものであります。

次に、債務負担行為については、一般会計では、学校給食の調理等の業務委託など7件について限度額を設定するもの、競輪事業特別会計では、競輪開催の包括業務委託についての限度額を設定するもの、水道事業会計では、流杉浄水場の運転管理業務委託についての限度額を設定するものであります。

## (2 その他の案件)

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、「富山市特別会計条例の一部を改正する条例」を制定するものなど14件であります。

契約案件については、富山北消防署和合出張所等移転新築主体工事

の請負契約を締結するものなど8件であります。

その他の案件については、財産取得の件として、西町南地区公益施設における特殊造作家具を取得するものなど6件であります。

報告案件については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、平成25年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するものなど3件であります。

また、決算の認定については、平成25年度一般・特別・企業の各会計について、監査委員の審査を経ましたので、議会の認定を求めるものであります。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。

何とぞ慎重審議のうえ、適正な議決をいただきますよう、よろしく  
お願いいたします。